

里親制度

子どもたちがあたたかい家庭を求めています

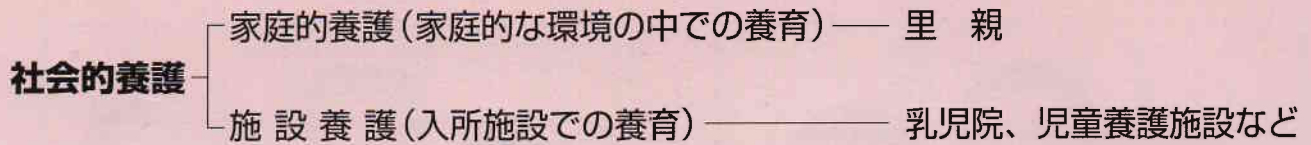


— 奈良県 —

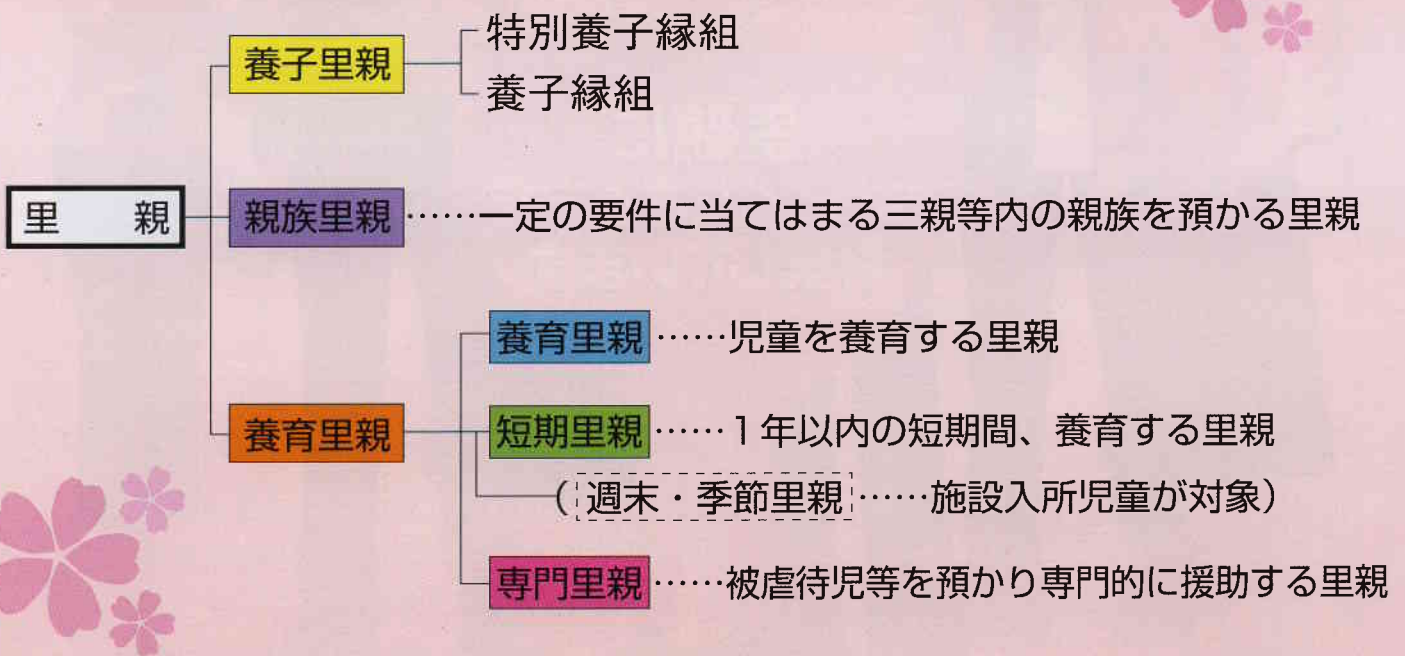
Q.1 里親って、なんですか？

お父さん、お母さんの病気や仕事、経済苦など、さまざまな事情により、家庭で生活することができない子どもがたくさんいます。

そのような子どもを、児童福祉法に基づき家庭に迎入れて、あたたかい愛情のもとで養育する人のことです。



Q.2 里親にはどんな種類がありますか？

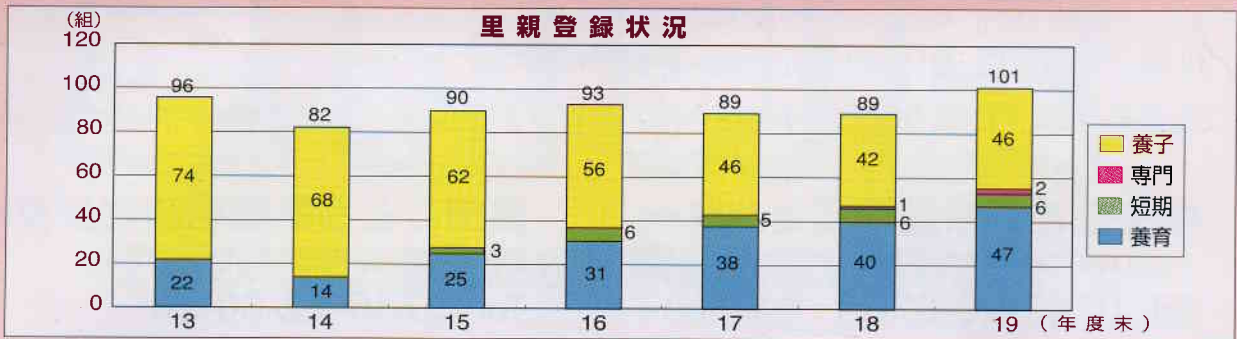


Q.3 委託中の子どもにかかる養育費は支給されるのですか？

里親委託中の子どもの養育費として、一定の生活費、学校教育費、医療費等が公費(県、国)で支給されます。



Q.4 現在、里親登録している人はどれくらいいるのですか？



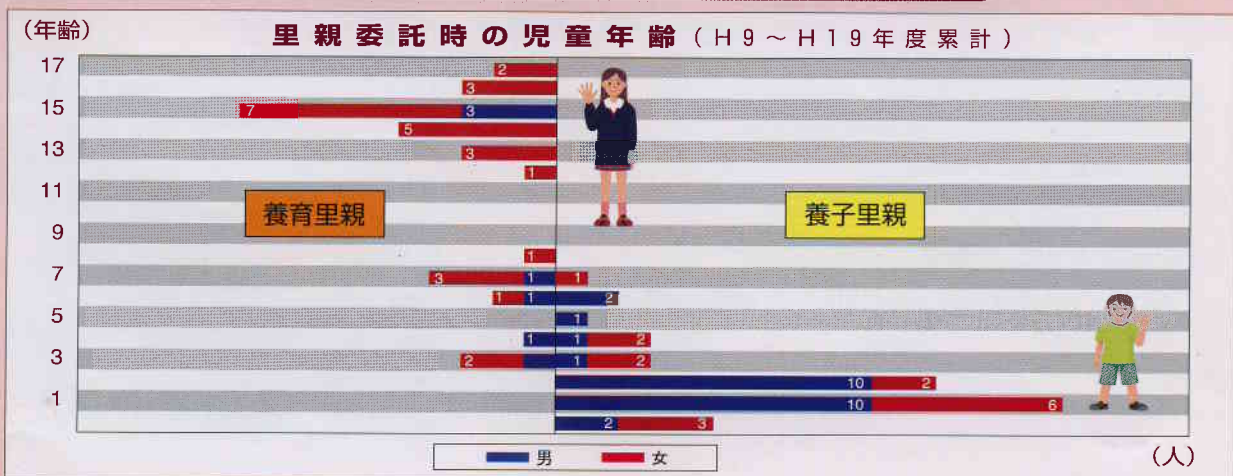
Q.5 毎年、何人の子どもが新たに里親委託されているのですか？



Q.6 現在、里親の家庭で生活している子どもは何人いますか？



Q.7 里親委託される子どもの年齢は何歳ぐらいですか？



Q.8 里親になるには、どこに相談すればいいのですか？



里親になるには、知事の認定が必要となります。

里親を希望される方は、住所地を管轄する下記センターにお電話下さい。

中央こども家庭相談センター

〒630-8306奈良市紀寺町833

Tel 0742-26-3788 (児童相談)

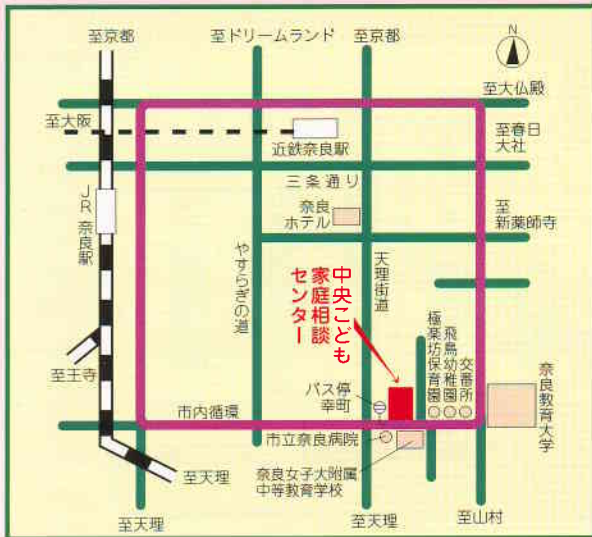
Fax 0742-26-5651

高田こども家庭相談センター

〒635-0095大和高田市大中17-6

Tel 0745-22-6079

Fax 0745-23-5527



【管轄地域】

奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、宇陀市、山辺郡、生駒郡、磯城郡、宇陀郡



【管轄地域】

大和高田市、橿原市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、高市郡、北葛城郡、吉野郡

Q.9 県内にも里親会はありますか？

奈良県の里親会は、昭和36年に発足し、会員は奈良県在住の里親登録者と賛助会員によって構成されています。

奈良県里親会は、各都道府県の里親会(連合会)を会員とする(財)全国里親会に加入し、ホームページでの情報提供や、交流会、研修会を開催するなど、さまざまな活動を行っています。

奈良県里親会事務局

〒630-8306 奈良市紀寺町833

奈良県中央こども家庭相談センター内

【ホームページアドレス: <http://narasatooya.jp/>】

奈良県里親 検索

